



広報

まっかり

2019
10
No.626

マルシェ de マツカリ 開催

9月22日、字社にあるデイハウス香風庵の「空の庭」で、マルシェ（朝市）が開催されました。

秋の花が見頃を迎えた庭には、草花の苗やリース作り体験、手作り雑貨などの出店が並び、訪れた人たちは思い思いに休日を楽しんでいました。



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



ゆり姉さん

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 令和元年 10月 10日発行

お問い合わせ：
住民課環境衛生係（☎0136-45-3612）

適切なごみ出しについて



多くの方がルールを守った適切なごみ出しをされているなか、一部に分別ができていないごみや、指定袋以外で出されているものが見受けられます。

ごみ出しの悪い例があると他の人にも悪影響がでてしまいます。正しく出されている状態を見習うことで、全体的な分別レベルが上がれば、その後の回収や分別処理に係るコストが抑えられ、クリーンな環境にも貢献することになります。

●燃やせるごみの中に、生ごみや資源となるプラや紙製容器が混じっているごみが見受けられます。きちんと分別すれば、燃やせるごみは少なくなり、袋代を節約でき、その後の処理コストも抑えることができます。

●缶・びん・ペットボトルは水ですすいだから出してください。すすがないと再生化率が低くなり、ストックヤードの臭いにも影響が出ます。すすいでいないものは不燃ごみ（有料扱い）となります。

野外焼却（野焼き）はいけません！



廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、平成13年から廃棄物の焼却は原則禁止となっており、罰則があります。罰則は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はその両方の罰、といった厳しい罰則が設けられています。

Q 家庭ごみをドラム缶などの簡易焼却炉で燃やすことは？

A 禁止です。所定の分別をしてゴミステーションに出してください。

Q 剪定した樹木、刈り草を燃やすことは？

A 禁止です。可燃ごみとして処理してください。

●野外焼却できる例外

・農家が行う殻焼きや、風俗慣習上又は宗教上の行事の場合。
・焚き火など小規模の暖をとるための木くずや木の葉等の焼却。ただし、そこで家庭ごみを一緒に燃やしてはいけません。
例外の場合も周囲の状況や気象状態に十分に配慮し、事前に消防署に連絡を入れてください。
また、完全に消火するまではその場を離れないことに加え、周辺の住宅環境に配慮し苦情の出ないよう十分な注意が必要です。

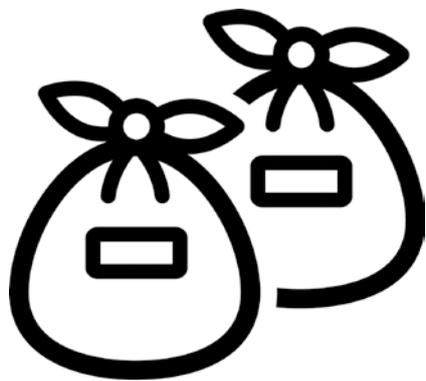
不法投棄は犯罪です！



不法投棄は環境犯罪であるため、厳しく処罰されます。罰則は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はその両方の罰、といった厳しい罰則が設けられています。

環境美化活動などでごみ拾いをしている際、不法投棄と思われる悪質なものがあつた場合は、安易に回収せず、役場住民課環境衛生係までご連絡願います。

土地の所有者、管理者は不法投棄をされないよう、適切な土地管理に努めてください。最終的に廃棄物の占有者が特定できない場合は、土地管理者が自身で処理することになります。



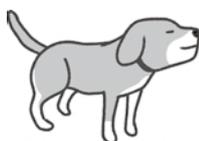
犬を飼われている方へ



犬を飼うときは、役場で登録手続きが必要です。

登録し忘れていた犬はいませんか？犬を連れて引っ越した場合も、新たな所在市町村で登録手続きが必要です。

犬が死亡した場合も、死亡届の手続きが必要です。



狂犬病予防注射はお済ですか？

飼い主は年に1回、飼い犬に予防注射を受けさせる義務があります。

村が行う集合注射（6月実施）を受けられなかった場合は、個別に動物病院で注射を受けてください。

犬の体調等で注射を受けられない場合、獣医師に注射猶予証明書をもらって役場に申し出てください。

10月はリデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間です

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることで、容器包装の排出削減等に繋がりますので、ご協力をお願いします。

■ 酒類製造業者の3R

- リターナブルびんの利用と積極的な回収
- 容器の軽量化

■ 酒類流通業者の3R

- レジ袋の使用削減、簡易包装の推進
- リターナブルびんの周知や消費者からの回収
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取扱い

■ 消費者の3R

- 買物袋の持参や簡易包装の励行
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
- ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

※リターナブルびんとは、使用后、回収・洗浄されて繰り返し再使用されるびんです。



◆ 「3R」とは？

- Reduce（リデュース：ごみの量を減らそう）
- Reuse（リユース：繰り返し使おう）
- Recycle（リサイクル：資源として生かそう）

循環型社会形成推進基本法において、有用な廃棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要とされています。

《国税庁における3Rの取組》

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけでなく、行政、事業者、消費者の幅広い参加による運動を展開し、国民一人ひとりの理解と協力を得ることが不可欠です。そこで、関係省庁では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」と定めて、幅広く国民への啓発活動を展開しています。

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブルびん」は繰り返し使える大切な資源であることを周知するとともに、酒類容器の3Rへの協力を酒類業者と消費者に広く呼びかけています。

司法書士による「相続登記特設無料相談会」の開催について

近年、長期間にわたり相続登記が未了のため、所有者不明となっている不動産が多数存在し、公共事業を始めとした円滑な利用の支障となっている、いわゆる「所有者不明土地問題」及び「空き家問題」が社会的な問題となっております。

法務局ではこうした状況を改善すべく、「未来につなぐ相続登記」をキャッチフレーズとして、相続登記の促進を図るため、今回、札幌司法書士会と連携した標記相談会を下記のとおり開催します。

1. 日時 令和元年11月20日（水）
2. 場所 札幌法務局倶知安支局 会議室（虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地 倶知安合同庁舎3階）
3. 内容 司法書士による「相続登記手続きに係る相談」（最大30分間まで）
4. 申込 完全予約制（定員12名）
札幌法務局倶知安支局 ☎ 0136-22-0232

10月は「不正軽油 防止強化月間」

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。

☎不正軽油110番（通話料無料）

0800・80002・1110

問後志総合振興局税務課

☎0136・23・1336

消費者ホットライン 188

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号で

つながる消費者ホットライン「188（じややー）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン188

イメージキャラクター「イヤヤン」

一人で悩まず、まずは相談

第4地区教科書採択教育 委員会協議会の公表資料 の閲覧について



令和2年度から使用する小学校用教科用図書及び令和2年度に使用する中学校用教科用図書並びに令和2年度から使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の決定に係る公表資料の閲覧を行います。閲覧を希望する場合は、教育委員会窓口へお越しください。

1. 公表する資料

① 協議会委員名

② 調査委員名

③ 調査研究報告書

④ 採択理由

⑤ 採択結果

⑥ 協議会議事録

2. 閲覧期間

令和元年9月2日～

令和6年3月31日

3. 閲覧場所

真狩村教育委員会

問 学校教育係

☎0136・45・3336

地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：篠原



羊蹄山をバックに、ジャガイモ畑とゆり姉さんを撮影しました。

真狩村での生活も、早いもので半年が過ぎ去りました。

その間、様々なイベントや行事に関わらせていただきました。社会人になって30年ほどたちますが、村での体験は、ほとんどが初体験の事ばかりで、とても新鮮で充実した日々です。

そんな中、着任時から取り組んでいることがあります。「ドローン」です！

役場所有の「ドローン」を活用するために、広報の方々と一緒に、操縦練習をしながら、少しずつ撮影を始めました。

ラジコンみたいな感じですが、上空150m位まで飛ばすことが可能で、真狩村の素晴らしい風景や観光スポットを動画や写真で空から撮影できます。

飛ばしながら画面を見て撮影するなど、一度にいくつかの操作が必要のため、遠くまで飛ばしすぎて戻せなくなったり、本体が白いので、曇り空の時には見失ったり（汗）と、皆さん（私を含め）悪戦苦闘しながら徐々に上達してきました！

四季を通して撮影し、費用をかけず手作りで、魅力ある真狩村のPRビデオを制作していこうと考えています。

完成は来年春頃になると思いますが、楽しみにお待ちいただければ幸いです！

●真珠まりこさんのえほんライブが開催されます●



© 真珠まりこ



11月2日(土)、「もったいないばあさん」などで有名な人気絵本作家、真珠まりこさんのえほんライブが開催されます。

これは、子どもたちの読書活動推進委員会が中心となって毎年行っている「フリーマーケット」で得た収益金を活用し開催するものです。

絵本の読み聞かせはもちろん、絵かきうたを歌ったり「もったいないばあさん音頭」を踊ったりと楽しい内容が満載です。

入場は無料ですので、ぜひご来場ください。

日時 11月2日(土) 午後1時から

場所 真狩村公民館(字光4番地)

☎ 真狩村教育委員会社会教育係 ☎ 0136-45-3336

●羊蹄山ろく消防組合消防署真狩支署からのお知らせ●



秋の火災予防運動の実施について

令和元年10月15日(火)～令和元年10月31日(木)の17日間、秋の火災予防運動が実施されます。どんどん寒くなるこの季節は、ストーブ等の暖房器具使用機会が増え、火災になる危険性が高くなります。暖房器具の周辺に燃えやすいものや危険がないか確認を行い、一人ひとりが注意しながら使用するようにしてください。

◆全国統一標語◆ 「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

◎一般家庭から出るゴミの焼却は法律で禁止されています。

◎農作物の殻焼きを行う際は真狩消防へ連絡しましょう。

☎ 羊蹄山ろく消防組合消防署真狩支署 ☎ 0136-45-2319 火事・救急は119番



「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 861円

効力発生年月日 令和元年10月3日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

9 / 13 真狩村敬老会開催

公民館にて敬老会が開催され、村内の数え 75 歳以上の方 428 名のうち、約 140 名が出席しました。喜寿・米寿を迎えた方には、御祝金の贈呈がありました。

祝宴では紅丸琴の会の方々による大正琴の演奏、老人クラブ真鶴会の皆様による舞踊、カラオケが披露され、大変盛り上がりました。皆さんいつまでもお元気でいてください。



9 / 22 強いぞ、バレー少年団



真狩村バレーボールスポーツ少年団が、第 39 回道新カップ小学生バレーボール大会後志地区予選大会で女子の部優勝、男女混合の部で 3 位となり、2 部門で全道大会出場へ！男女混合チームは 4 年生で編成されたチームですが、見事全道への切符を勝ち取りました。

また、女子チームは第 17 回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会でも全道出場を決めています。

9 / 19 羊蹄山初冠雪

上空に強い寒気が流れ込み、羊蹄山は例年よりかなり早い初冠雪を記録しました。

記録によると、過去 30 年で二番目に早く、昨年より 23 日も早いそうです。

朝晩の冷え込みも厳しくなりましたので、体調管理に気をつけましょう。



9 / 26 羊蹄山麓愛食デー



9月26日は、「羊蹄山麓愛食デー」。給食を通じて、羊蹄山麓の子どもたちが郷土に関心を深め、地域の生産活動について学ぶきっかけを作ろうと、7町村において約 3,240 人に、同日に地元の食材を使った統一メニューの給食を提供する取り組みです。

当日、真狩小には後志教育局の櫻井局長、佐々木村長らが来校し、児童と一緒に羊蹄山麓産の『じゃがいも、にんじん、玉ねぎ、豚肉』を使ったカレーライスを食べました。子どもたちは、いつもよりじゃがいもがたくさん入ったカレーを美味しそうに頬張っていました。

9 / 29 赤ちゃん・子育て・お母さんフェスタ

ようていお母さん応援し隊が主催のイベントが、今年も保健福祉センターで開催されました。

子育て中の方の悩み、困りごとを解決し、お母さんを地域ぐるみで応援したいと、昨年はじめて開催されたイベントです。

おんぶや抱っこの基本、子どもの足育についての講話や手づくり雑貨の販売などが行われました。

今年はお夫婦での参加が多く、お父さんも熱心に講話に聞き入っていました。



9 / 28 真狩中学校学校祭



「輝(かがやき)～広がりつづける私たちの輪～」のテーマのもと、真狩中学校学校祭が開催されました。弁論、英語暗唱発表のほか、各学年のステージ発表や合唱コンクールが行われました。

実行委員会による「空き缶積み上げ競争」、「教職員シークレットゲーム」なども企画され、秋の楽しい一日となったようです。

9 / 30 旗の波啓発運動を実施

9月21～30日実施の秋の交通安全運動の一環として、30日の「交通事故死ゼロを目指す日」に、「旗の波」で交通安全を呼び掛けました。平成30年中の交通事故による死者数は3,532人で、昭和23年以降の統計で最少となりました。

一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通事故をなくしましょう。



9 / 30 第6次真狩村総合計画の策定へ

村では、令和3年からの10年間の方向性を定める「第6次真狩村総合計画」の策定に向け、各団体等からヒアリングを始めました。

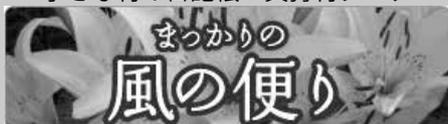
この日は真狩高校3年生から、真狩村の中で好きなところ、もっと良くなって欲しいことなど、たくさんの意見をいただきました。

来月には真狩中学校でも行う予定です。



村の話題を毎日お伝えします！

小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ

(<http://www.vill.makkari.lg.jp/>)

から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報

真狩村 Facebook ページ



第71回真狩村総合文化祭の開催について

真狩村文化団体協議会主催による真狩村総合文化祭を、10月26・27日公民館にて開催します。今年も書道や生花のほか、保育所園児、小中学生および高校生による作品展などを予定しています。また27日は、真狩高校がお菓子や多肉植物を販売するほか、お茶会、ダンスパーティなどの催しも開催しますので、ぜひご来場ください。

日時：10月26日（土）17:30～19:30
10月27日（日）9:00～16:00

場所：真狩村公民館



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

▼昨年の文化祭の様子



▲昨年の読書まつりの様子

「真狩村読書推進月間 2019」開催について

今年で39回目を迎える「読書まつり」の季節が近づいてきました。子どもたちの読書活動推進委員会主催による、本に関する様々なイベントが公民館で開催されますのでご来場ください。

■読書推進月間特別展示

【期間】11月8日（金）～12月6日（金）

■「子ども映画上映会」（上映作品未定）※入場無料

【日時】11月8日（金）午後6時30分～（予定）

■「読書まつり」

【日時】11月28日（木）午後2時30分～（予定）

子どもたちの読書活動推進委員会活動報告

8月31日～9月1日の村民お祭り広場及びほくほく祭りに、同推進委員と有志の皆さんがフリーマーケットを出店しました。

このフリーマーケットは、同会の活動PR及び村の子どもたちの読書に関することに役立てることを目的に毎年行われ、今年で10周年を迎えました。みなさまのご協力により、2日間で約383,000円を売り上げることができました。また、今回「ご自由にどうぞ」という無料商品コーナーに、募金箱を設置したところ、約2,700円の募金が集まりました。ご協力大変ありがとうございました。

これまでの収益金を活用して、今年11月2日（土）に人気絵本作家、真珠まりこさんをお迎えして講演会を開催いたしますので、ぜひご来場ください。☞詳細は5ページをご覧ください。



◆◆図書室の新しい本◆◆

「きみはだれかのどうでもいい人」

伊藤 朱里

県税事務所の納税担当に急遽異動することになった若手職員が、周囲の人間に気を遣いながら出世コースに戻るべく、細心の注意を払って働いていく。同じ職場で働く、年齢も立場も違う女性たち4人の視点を描く。節操のない社会で働くすべての人に送る迫真の新感覚同僚小説。



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！



「おかしなおきやくさま」

ペク・ヒナ / 中川ひろたか

あるあめのひ、おねえちゃんとおるすばんしていたら、おかしなおきやくさまがやってきた。なまえは、チョン・ダルノク。どうやらまいごになってしまったダルノクをもてなそうとしたんだけど…。

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「medium—霊媒探偵城塚翡翠」	相沢沙呼
「アスリーツ」	あさのあつこ
「カインは言わなかった」	芦沢央
「ムゲンのI」	知念実希人
「オートリバーズ」	高崎卓馬
「遠い他国でひょんと死ぬるや」	宮内悠介
「Iの悲劇」	米澤穂信
「某」	川上弘美

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「でんぐりごろりん」	ふくだじゅんこ
「水の絵本」	長田弘【作】 荒井良二【絵】
「モンスター・ホテルでハロウィン」	柏葉幸子【作】 高島純【絵】
「いれてくやさーい」	わたなべあや【絵】 きたにやすのり【文】
「おやさしろくま」	柴田ケイコ
「どうぶつパンパン」	ザ・キャビンカンパニー
「チリとチリりあめのひのおはなし」	どいかや
「おしりふりふりだーれ？」	わだことみ / かわぐちえり
「めくって学べる もののしくみ図鑑」	小峯龍男
「おおにしせんせい」	長谷川義史
「おもしりとり」	田中六大【絵】 倉本美津留【企画】
「シャキーン！」	制作スタッフ【監修】

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「令和につなぐ平成の30年」	日本経済新聞出版社
「続英単語の語源図鑑」	清水健二 / すずきひろし【著】
	本間昭文【イラスト】
「買いものは投票なんだ -EARTH おじさんがおしえてくれたこと」	ほう【絵】 藤原ひろのぶ【文】
「死めんじゃねーぞ！！」	いじめられている君はゼツタイ悪くない
	中川翔子
「ローカルラジオスター」	ラジオ番組表編集部
「Yuuのラクうま・ベストレシピ」	Yuu

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

先日の村のお祭り2日間で行ったフリーマーケットでは、多くの方にお買い上げいただきありがとうございました。今年はフリマ10周年、ほくほく祭り30周年を迎え、村は大賑わいでしたね。

さて、日焼けや汚れを防ぎ、本をより長く使うことができるよう、公民館図書室の本には透明のフィルムを貼っています。先日、中学生が職場体験に来てくれていたので、そのフィルム貼りを実際にしてもらいました。空気が入らないようにしたり、ページが開けるように切れ目を入れたり、かなり苦戦していた様子でしたが、最後にはバッチリ完成していました。終わった後に達成感が味わえたのか、もう1冊やりたい！と言ってきて、その後も真剣に作業している姿が印象的でした。

図書室の本は、みんなで使うものですので、これからも大切に扱ってくださいね★

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「ルビンの壺が割れた」

宿野かほる



この小説は、過去に交際していた2人がSNSを通じてつながり、メールによる文章のやりとりが淡々と綴られています。最初はお互いの過去を思い出すように、楽しかった学生時代のことなどの内容が多かったのですが、徐々に自分の感情などが書かれるようになり、気持ちをぶつけ合うようになります。そして最後のページを読んだとき、うわっ！と驚かされました。ページ数が少なく、簡単に読み切れると思いますので、スリルを味わいたい方はぜひ。



◆ 生活習慣病健診・がん検診のお知らせ ◆

年に1度、健診で体の状態を確認しましょう！

～「健康であることの確認」と「早期発見」

日 時：令和元年12月19日(木)・20日(金)

受付時間：7時～11時まで(いずれも午前)

実施場所：真狩村保健福祉センター

申込締切：令和元年11月8日(金)

申込先：真狩村役場住民課保健係 TEL：45-3612 FAX：45-3162

Eメール：kenshin@vill.makkari.lg.jp



どんな健診をいくらで受けられるの？

	検診の種類	対象者	料金
生活習慣病 健診	特定健診	40歳～74歳の国保加入者	1,000円
		40歳～74歳の生活保護受給者	なし
		40歳～74歳の社保などその他の保険加入者	受診券に記載
	若年者健診	25歳～39歳	1,500円
	高齢者の健康診査	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者	200円
がん検診	胃がん検診	30歳以上	1,000円
	肺がん検診		600円
	大腸がん検診		600円
	肝炎ウイルス検査	40歳以上(検査したことがない方)	600円
	喀痰検査	50歳以上(喫煙指数800以上)	600円
	前立腺がん検診	50歳以上男性	2,000円



費用負担免除・無料クーポンはありますか？

● 次の方は事前手続きをすると費用負担免除になります。検診前日までに印鑑を持参の上、住民課保健係までお越しください。

- ・住民税非課税世帯は、胃・肺・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査
- ・生活保護受給者は特定健診、胃・肺・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査

● 次の方は大腸がん検診・肝炎ウイルス検査の無料クーポンの対象者です。

*大腸がん検診無料対象の方

- ・昭和33年、38年、43年、48年、53年生まれの方で、今年度検診を受けていない方

*肝炎ウイルス検査無料対象の方

- ・昭和23年、28年、33年、38年、43年、48年、53年生まれの方(これまで検査したことがない方)



健診結果はいつ分かるの？

健診結果で異常がなかった方は、1月下旬ごろに郵送で結果をお送りいたします。

精密検査が必要な方、保健指導の対象になられた方は2月3・5・6日に行う、結果説明会でお返しいたします。ご都合のつかない方には、ご自宅へ訪問させていただきます。

※国保以外の保険加入者で特定健診の受診を希望される方は受診券が必要になります。

詳しくは加入されている健康保険にお問い合わせいただき、申込みの際に住民課保健係へお伝えください。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

9月に入っても比較的暖かい日が続いていましたが、ついに羊蹄山に初冠雪が見られました。急な寒暖の差に体調を整えるのが大変ですが、風邪などに気をつけて元気に過ごしたいですね。今月の支援センターは、午後からの利用が多く見られました。ままごと道具に興味を示したり、色々な遊具に触れたり舐めたりして形状や感触を楽しんでいる姿や、大きな子が小さな子に遊具を貸す微笑ましい姿も見られて、日々の成長を見せてもらっています。

これからもたくさんのご利用をお待ちしております。



◆これからの予定◆

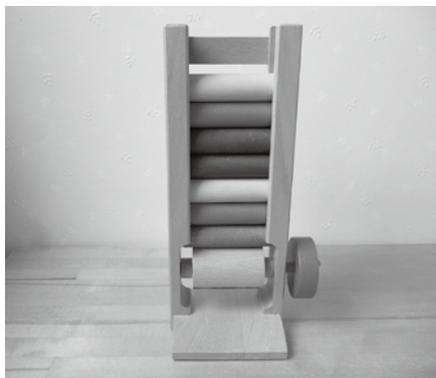
◎「やきいも会」

日時：10月16日（水曜日）午前10時半～12時（予定）
場所：まっかり保育所園庭
対象：村に在住する乳幼児をもつ子育て家庭

*詳細は、ゆうゆうへ
お問い合わせください。



●子育てメモ おもちゃであそぼう
「ビナリオ」（対象年齢：2歳～）



（イル・レシオ社）

ハンドルを回して棒をコットンと出していきます。ハンドルを後に回すと棒は裏側に出ます。前に出す色を決めたり、交互に出したり、条件を決めて遊びます。

●おすすめ絵本
「おべんとう」（対象年齢：2歳～）



小西英子 作（福音館書店）

いろいろなおかずが次々と詰められて、なんともおいしそうなお弁当のできあがり！
つい手を伸ばしてしまいそうな大人も子どもも大好きなお弁当がテーマの絵本です。

登記・相続に関するQ&A

◆第8回「土地家屋調査士ってどんな人」

Q 土地家屋調査士ってどんな人？

A 土地家屋調査士は、土地や家屋（建物）を調査する専門家です。

① 土地・建物の所有者に代わって、表示に関する登記の申請手続きをします。

調査結果をもとに、法務局へ提出する登記申請書、図面などを作成し、手続きを行います。土地・建物管理は、登記記録の表題部にその状況を正しく記載することから始まるといえます。土地については所在地番、地目及び地積を、建物についてはどこにどのような建物があるかを表題登記で確定します。

② 土地・建物に関する調査・測量をします。

土地の管理は境界標の設置から始まります。境界標は所有する土地の範囲を確定します。土地売買、建物建築、住宅造成などをする時は、土地の境界が必要となり、安全な取引は地積の測定から始まります。地積測量図は土地の所在位置、形状及び面積を証明しています。

土地家屋調査士が土地の測量を行う時、隣接所有者へ境界の立会い、確認の作業を行います。「境界」とは、異筆の土地の間の境界で、客観的に固有なもの（最判昭和31年12月28日）とされているように公法上の境界とも定義され『筆界』つまり、地番の境を指します。

③ 筆界特定制度を活用するために土地所有者に代わって申請手続きをします。

筆界特定制度とは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続きをいたします。

④ 土地の境界紛争を裁判によらない方法で解決します。（ADR認定土地家屋調査士）

従前は土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等（調停あるいは筆界確定訴訟、所有権確定訴訟）で解決するしかありませんでした。

しかし、平成19年4月1日より「ADR法」が施行されました。裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決方法を定めたもので、ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況により最適な方法で問題解決にあたります。

■お問合せ先：札幌法務局倶知安支局 ☎0136-22-0232

（ホームページ）<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌土地家屋調査士会 ☎011-271-4593

（ホームページ）<http://www.saccho.com/>



自衛官の募集説明会を開催します

説明種目	日時	場所	備考
自衛官募集説明会	11月10日（日） 13:00～15:00	岩内文化センター 会議室	※左記の日時以外での説明会をご希望の方は別途調整を承ります。
	11月16日（土） 10:00～15:00	蘭越町民センター らぶちゃんホール 小会議室	
	11月17日（日） 10:00～15:00	倶知安公民館 研修室	

☎倶知安地域事務所 ☎0136-23-3540

お知らせ

10月は「土地月間」です

土地は、貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとっても不可欠な基盤です。

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っており、国と地方公共団体さらには関係団体等が主体となって、全国的な普及・啓発活動を展開することとしています。

豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度、土地の利用・管理について考えてみませんか。

国土交通省 土地・建設産業局総務課

☎03・5253・8111

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置

詳しくは関係機関にお問い合わせください

しています。夫やパートナーからの暴力やセクハラなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、令和元年11月18日(月)から24日(日)までは「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は平日の受付時間を延長し、土日も対応します。

【女性の人権ホットライン】
☎0570・070・810

(全国共通ナビダイヤル) 受付時間

平日午前8時～午後5時15分

◆強化週間中の受付時間

11月18日(月)～22日(金)
午前8時30分～午後7時

11月23日(土)・24日(日)
午前10時～午後5時

「バス運転手・合同採用説明会」参加者募集

地域の生活バス路線を運行しているバス事業者では、運転手の高齢化と担い手不足等により、運転手不足が続いています。今後、生活バス路線

を守っていくためには、バス運転手の確保が必要不可欠となっております。運転手不足の解消に向けて北海道バス協会と北海道との連携のもと、バス事業者参画による「バス運転手・合同採用説明会」を次の通り開催します。バス運転手の仕事に興味・関心のある方はお申込み下さい。

令和元年11月2日(土)
10時～15時

札幌幌運転免許試験場(札幌市手稲区曙5条4丁目1-1)

☎011・621・4161

【(一社)北海道バス協会

ようてい・西いぶり周遊

羊蹄山麓と西胆振エリアの道の駅や観光施設をまわるスタンプラリーを実施します。

道の駅や宿泊施設など25箇所ですたンプを押印し、スタンプ5個1口で応募すると、宿泊券や特産品が当たるチャンス。台紙は道の駅や役場に設置しています。食べて、遊んで、是非ご応募ください。

園ようてい・西いぶり広域連携会議(喜茂別町総務課内)

☎0136・33・2211

宝くじの発売について

10月に発売を予定している宝くじについてお知らせします。

9月から発売されている1等・前後賞合わせて5億円の「ハロウィンジャンボ」に加え、10月23日には「レインボーくじ」等のくじが発売されます。

宝くじの売り上げの約4割

は、北海道の貴重な財源として交通安全や森林づくりなど道民の皆様の生活を豊かにする身近な事業に役立てられています。

宝くじは道内で購入し
北海道総務部財政局財政課
財政企画グループ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zi/index.htm>
☎011・204・5032

まちの事件簿

～地域安全ニュース～



事件関係

- ・不在中に住宅室内から現金等が盗まれる事件がありました。
- ・キャンプ場内のコンテナハウスの窓が壊される事件がありました。

交通事故

- ・8月10日、村内で車両同士のバック事故がありました。
- ・8月12日、店舗敷地内で車両同士の衝突事故が発生しました。
- ・8月13日、施設敷地内で車両同士のバック事故がありました。
- ・8月20日、村内の交差点で車両同士の衝突事故が発生しました。

8月末交通事故発生状況

区分	年別	元年	30年
人身		1件	4件
物損		51件	46件
死者		0名	0名

真狩村防犯協会・倶知安警察署

人の動き

こんにちはよろしく

社 米澤 怜央
9/17(晃)



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

真狩 橘 正
9/7 (87歳)



世帯と人口 (9月末日現在)

前月末比

世帯 965戸(-2)
人口 2,067人(-1)
(男) 1,028人(-3)
(女) 1,039人(+2)

令和元年度分 年末調整説明会のご案内

11月18日(月) 9時30分受付～

■年末調整説明会 10時～11時30分

■消費税軽減税率制度説明会
11時30分～12時

場所：ニセコ町民センター1階小ホール
(ニセコ町字富士見95番地)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩44番地37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分
悪徳商法や商品の安全性などのご相談に
専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。
(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

10月の相談日程

2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)

11月の相談日程

6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

朝早くツバメ群なしスイスイと

ヒナも元気に巣立った様子
大廣キヨノ

八月の終わりに当たったカッパ麺

村祭り終え秋は本番
仁司 雅子

新芋のクツクツ煮立つ鍋見つめ

子育て忙しい昭和が浮ぶ
池田 チセ

連日の猛暑続きに打ち水を

母のもてなし束の間の涼
池田 清美

雨上がり一斉に鳴く蟬の声

獲物とばかりカラスが狙う
気田 シナ

「美味しいね」「ごちそうさま」と

手を合わす孫の笑顔が一番ごちそう
筒井 淑子